

自転車を利用する皆様へ

加入していますか

かぶっていますか

自転車保険 ヘルメット

自転車事故の高額賠償事例

約 9,500 万円

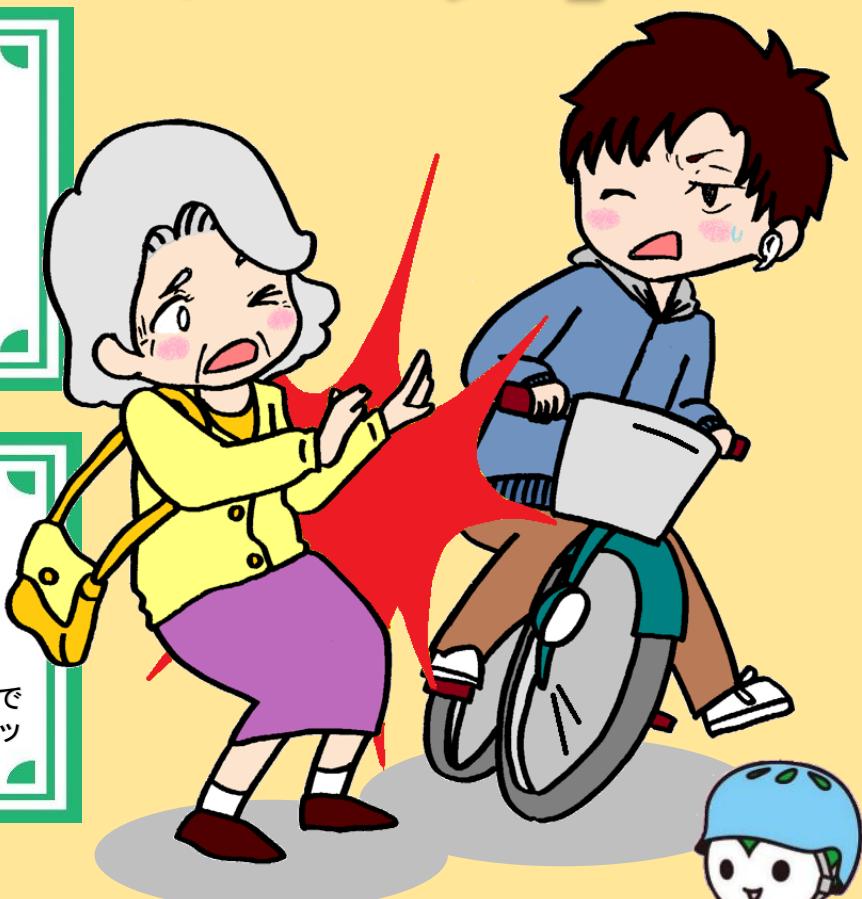
(平成25年7月神戸地方裁判所)

ヘルメット非着用時の致死率

(令和元年から令和5年)

約 3.9 倍

令和5年中、山口県の自転車事故で亡くなった方全員が高齢者でヘルメット未着用でした



『山口県自転車の安全で適正な利用促進条例』

令和6年4月1日施行

が制定されました

自転車利用者の責務

自転車は車の仲間です。

法令を遵守して安全で適正に利用しましょう。

ヘルメットをかぶいましょう
自転車の点検・整備に努めましょう



自転車保険の加入義務化

自転車利用者は自転車損害賠償責任保険等に加入しなければなりません。

(令和6年10月1日から)

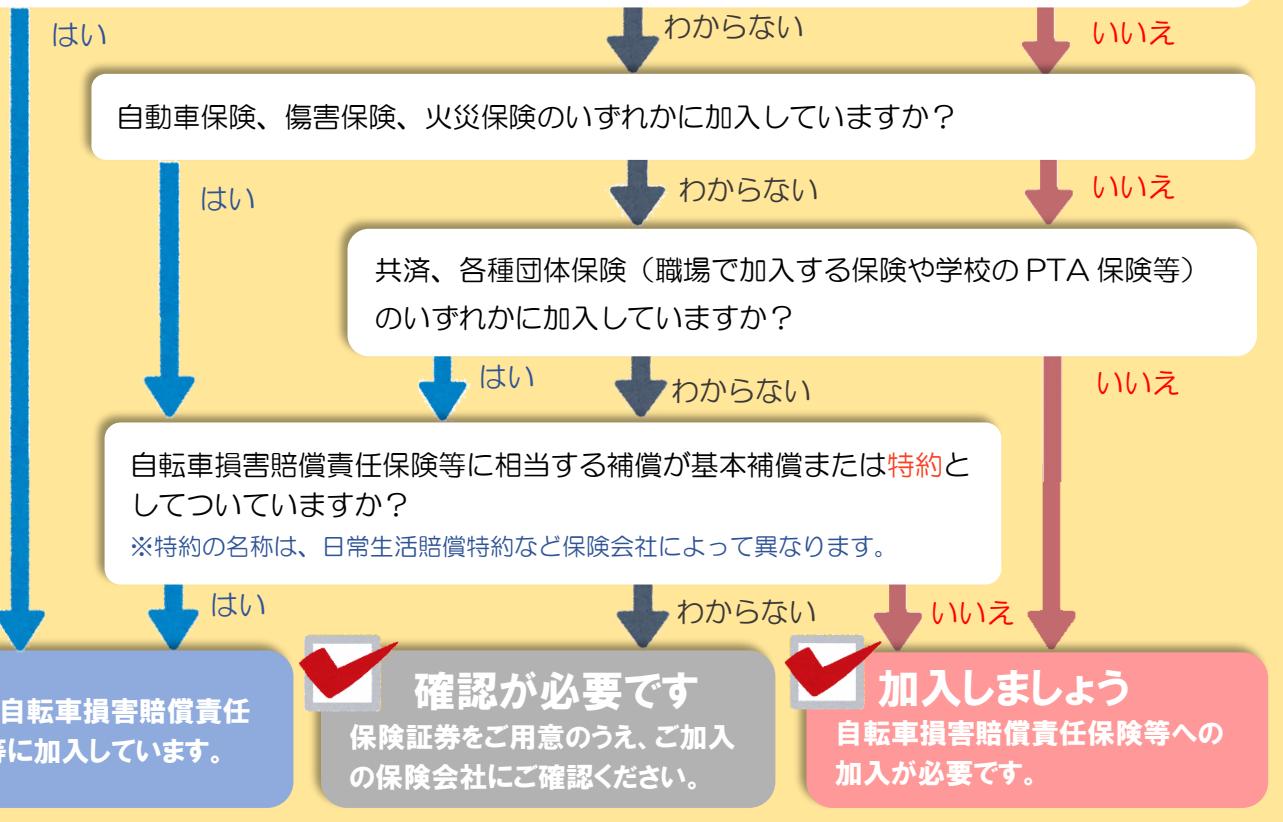
裏面のチェックシートで加入状況を確認！



山口県

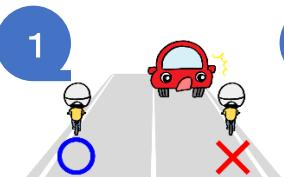
自転車損害賠償責任保険等の加入状況をチェックしましょう

自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合などに備えて、**相手の生命または身体の損害を補償できる保険（自転車損害賠償責任保険等）**に加入していますか？
※点検整備した自転車に張られる「TS マーク」も該当します。



※自転車保険には、さまざまな種類があります。保険代理店や最寄りの自転車販売店等に問い合わせましょう。

自転車安全利用 五則を守りましょう！



車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



夜間はライトを点灯



飲酒運転は禁止



ヘルメットを着用

自転車損害賠償責任保険等の種類

保険等の種類		概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険や傷害保険等の特約	自動車保険等の特約で付帯した保険
共済		こくみん共済、県民共済など
団体保険		会社等の団体保険、PTAや学校が窓口となる保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカード会員向けの保険
TSマーク付帯保険		自転車安全整備士が点検整備した自転車に付帯した保険

【お問い合わせ先】

環境生活部 県民生活課 地域安心・安全推進班
TEL 083-933-2619